

国道18号 妙高大橋 重量規制のお知らせ

橋梁補修に伴い、重量規制を行いますので**ご注意**下さい。

記

1. 規制場所 新潟県妙高市関山～同市坂口新田 地先
2. 規制内容 **重量規制(総重量25tを超える車両。)**

詳細

規制日時	規制内容	通行規制時間
平成22年2月1日(月) 0:00 ~ 当面の間	総重量25tを超える 車両の通行規制	終 日

3. 規制箇所



◎お問い合わせ先

国土交通省 高田河川国道事務所

TEL 025-523-3136

事務所E-mail (takada@hrr.mlit.go.jp)

事務所HP (<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>)